

令和6年度第3回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和6年12月20日(金) 午前 9時56分 開会
午前11時48分 閉会

2 場 所 江東区文化センター3階 第1研修室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学名誉教授)
副 会 長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)
委 員 芦 谷 典 子(東洋大学教授)
< 奥 真 美(東京都立大学教授) >
< 村 上 公 哉(芝浦工業大学教授) >
市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)
伊 藤 あすか(東京ガス株式会社東京東支店支店長)
澤 田 大 輝(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
鈴 木 伸 枝(区民公募委員)
新井田 有 慶(区民公募委員)
戸 田 正 悟(区民委員・江東区立中学校PTA連合会長)
釧 先 美 彦(区議会・区民環境委員会委員長)
鈴 木 綾 子(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹 事 池 田 良 計(環境清掃部長)
西 谷 淳(環境清掃部温暖化対策課長)
佐 藤 生 男(環境清掃部環境保全課長)
小 菅 賢太郎(環境清掃部清掃リサイクル課長)
< 渋 谷 徹(環境清掃部清掃事務所長) >

4 議 題

- 1 江東区環境基本計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果と計画素案の修正について
- 2 令和6年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について
- 3 令和6年度江東区環境検定の実績報告について
- 4 EV用急速充電器の入替・新設及び有料化について
- 5 江東区災害廃棄物処理計画改訂素案について

配付資料

- 資料 1 江東区環境審議会委員名簿
- 資料 2 - 1 パブリックコメントの実施結果について
- 資料 2 - 2 パブリックコメント意見要旨と区の考え方
- 資料 2 - 3 江東区環境基本計画（素案修正版）
- 資料 2 - 4 江東区環境基本計画修正箇所一覧（素案→素案修正版）
- 資料 3 令和 6 年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について
- 資料 4 令和 6 年度江東区環境検定の実績報告について
- 資料 5 EV用急速充電器の入替・新設及び有料化について
- 資料 6 - 1 江東区災害廃棄物処理計画改訂素案について
- 資料 6 - 2 江東区災害廃棄物処理計画（素案）
- 資料 7 令和 6 年度 2 回江東区環境審議会会議録（案）

◎開会

1 環境清掃部長 それでは、定刻前ではございますけれども、委員の皆様お集まりいただきましたので、ただいまより令和6年度第3回環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、改めまして、師走のお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは最初に、審議会の冒頭に当たりまして1点御報告させていただきます。今、お手元にこうとう区報11月21号があるかと思ひます。こちらに、去る11月3日でございます、多年にわたり区政の発展に御尽力いただいた方の功績をたたえる区政功労者表彰式がございました。その中で、本審議会から市川委員が表彰を、自治功労者として受賞されました。市川委員におかれましては、改めてこの場で感謝を申し上げるとともに、また引き続きよろしくお願いたします。

2 市川委員 どうもありがとうございます。（拍手）立派な賞を頂戴しました。ありがとうございます。

3 環境清掃部長 市川委員、引き続きどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。

それでは改めまして、本日も御審議のほどよろしくお願いたします。

ここからは着座にて進めさせていただきます。

初めに、委員の出席状況について事務局から御報告いたします。

4 温暖化対策課長 それでは、本日の委員の出席状況でございます。

奥委員、村上委員より欠席の御連絡をいただいておりますので、本日、出席は11名となっております。したがって、全委員の半数以上が出席しておりますので、審議会開催定足数を満たしていることを御報告いたします。

次に、本日、1名の方より傍聴したい旨の申出がありましたので、これより傍聴人入室いただきます。

続きまして、本日の資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。お手元に資料がない方につきましては、事務局までお声がけをいただければと思ひます。

事務局からの御報告は以上でございます。

5 環境清掃部長 それでは、改めてこれより本日の議事に入りたいと存じます。

柳会長、よろしくお願いたします。

6 柳会長 承知いたしました。皆様、おはようございます。このところ一段と朝晩の冷え込みが厳しくなりまして、体調にもいろいろと変化が生じる時期に、本日の会議に朝からお集まりいただき、ありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして本日の議事を進めてまいります。

議題1、江東区環境基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果と計画素案の修正についてです。事務局から説明をお願いたします。

7 温暖化対策課長 それでは御説明いたします。前回の審議会で御審議いただきました環境基本計画（素案）につきまして、10月に実施いたしましたパブリックコメントの結果とこれまでの検討及びパブリックコメントを踏まえた計画素案の修正版についてでございます。

初めに、資料2-1、パブリックコメントの実施結果についてを御覧ください。

1、実施期間は、10月21日から11月11日まで、パブリックコメントを実施いたしました。

次に、2、公表方法は、今年度よりこうとう区報でのパブリックコメント特集号の発行がなくなりましたので、こうとう区報10月21日号の5面で周知、及び、計画の全文につきましては区ホームページや温暖化対策課窓口で公表しております。

次に、3、意見の提出方法は、郵送、ファクス、区ホームページ、そして温暖化対策課窓口としております。

次に、4、意見提出数は、10人の方より12件の御意見をいただいております。提出者を年代別で見ますと、表1に記載のとおり、30歳代から70歳代まで、それぞれの年齢層から御意見を提出いただいております。表2は意見の内訳でございます。なお、いただいた意見の提出方法ですが、全てホームページからとなっており、郵送等での提出はございませんでした。

続きまして、資料2-2を御覧願います。こちらはいただいた意見の要旨と区の考え方を記載しております。幾つか紹介させていただきますと、表の左側のナンバーでNo.1では、気候変動の原因はCO₂なのか不明なので、行き過ぎた環境施策はやめてほしいといった御意見や、No.2、蓄電池やEV等への助成とごみ発電の有効活用などに関する御意見があり、既に計画素案に記載の地球温暖化防止設備助成事業や、区立中学校で活用するごみ発電の活用について、今後も取組を推進していくことを区の考え方として記載しております。

次に、No.4、街路樹などの緑化や水辺環境学習の推進、次のページになりますが、No.7及びNo.8では、路上喫煙等の禁止を望む意見が寄せられております。また、No.9では、環境活動の推進と情報発信の強化に注力してほしいといった御意見をいただき、今回の計画本編に、環境パートナーシップの取組として、環境に関するボランティア活動などについてのコラムを追加し、活動を紹介する形で反映してございます。

そのほか、区政一般として、防災やユニバーサルデザインについての御意見をいただいております。この御意見の趣旨と区の考え方は、今後、区ホームページにも掲載いたします。詳しい内容については後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、計画素案の修正について御説明いたします。

資料2-3は江東区環境基本計画素案修正版の本体、資料2-4は前回審議会でお示した素案からの修正点の一覧となっております。今回の修正版は、環境審議会等での御審議と、11月に庁内各部からの意見等を踏まえ作成しております。資料2-4、修正箇所

一覧と、資料２－３、素案修正版本体を併せて御覧願います。修正点の主なものについて御説明させていただきます。

まず、資料２－４の表左側のナンバーでNo. 2となりますが、表紙について、写真とイラストのデザインを追加しております。江東区のシンボルマークのイメージである水辺のまちと自然環境を表現する青と緑をメインカラーとし、下部には区をイメージするイラスト、上部には環境に関する写真を配置しております。

次に、No. 7、計画本体では５ページとなりますが、計画の推進主体で記載のある「パートナーシップ」について、現在、様々な分野で使われておりますので、どのようなパートナーシップなのか明確にするため、「環境パートナーシップ」とし、このページ以降も統一して使うこととしております。

次に、No. 21、計画本体では18ページとなります。ウェルビーイングについて、定義があったほうが分かりやすいとの御意見をいただき、米印で説明を追加したほか、101ページの資料編用語集にも説明を追加しております。

次に、No. 22、計画本体では21ページにある計画の目標と5つの柱で、柱ごとにイメージイラストを作成し追加しております。

次の次のページになりますが、No. 52、計画の本体では48ページにある具体的取組⑩とし、森林環境譲与税の財源となる森林環境税が今年度から徴収が始まったことから、現在の学校施設の木質化だけでなく、区民の方に身近に感じていただけるような活用策や森林育成・保全のための教育などに有効に活用していくことを念頭に、森林環境譲与税のさらなる活用と、江東区みどり・温暖化対策基金等の在り方の検討について追加しております。

次のページのNo. 72、計画本体では76ページの柱の5の中で、パブリックコメントの意見にもありましたが、環境学習と環境パートナーシップの取組のコラムを追加し、引き続き環境配慮行動につながるよう、区民・事業者の方への情報発信を強化していきたいと考えております。

次に、No. 75、計画本体では80ページのゼロカーボンシティ江東区の表明文とゼロカーボンシティ江東区実現プランで作成した目指すべきゼロカーボンシティ江東区の姿イメージ図を追加しております。

また、計画本体の81ページ以降には、資料編とし、用語集等を追加しております。

また、写真や図表等につきましては、資料としてPDF化する際に圧縮していることから、画像の粗さやにじみが出ている部分がありますが、こちらは完成版を印刷する際に対応してまいります。

そのほか、重点事業や指標、具体的取組等、計画に記載の内容につきまして、現在策定中の江東区長期計画（後期）や予算編成、関連計画の内容、国内外の動向等を踏まえ、今後修正していく場合がございます。

最後に、今後の予定でございます。素案修正案は、本日の審議会で御審議いただき、こ

の後、長期計画や予算編成等の反映も踏まえ、庁内で最後の照会をかけ、各所管に数値等の修正を含め内容等について最終確認した後、計画案として策定いたします。年明け2月の第4回審議会では、江東区長から本審議会に諮問がありました江東区環境基本計画につきまして、計画案として審議会会長より大久保区長に答申をいただき、区議会の所管委員会への報告等を経まして、3月中の策定を予定しております。

御説明は以上でございます。

8 柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、何かお気づきの点があればお願いいたします。基本的にはパブリックコメントを経て素案の修正を行ったということで、素案の修正内容については今説明があったとおりであります。いかがでしょうか。

芦谷委員、どうぞ。

9 芦谷委員 芦谷でございます。パブリックコメントに関して1点あります。6番に街灯のことが出されていますが、これは夜、自動車が通るといったときに安全ではないという心配から発せられているものではとも思われます。回答されている街路灯の改修というところには、光の強さが上がるなどの明るさへの効果を期待するといった意味も含まれているのでしょうか。

10 温暖化対策課長 ありがとうございます。街路灯の改修につきましては、土木部施設保全課で取り組んでいます。やはり暗いところについては街路灯の必要性を確認しながら設置を進めている中で、併せて、本数だけ増えるとやはり電力もかかってしまうので、そういった中でLED化も進めているという形での区の考え方の記載となっております。

11 芦谷委員 仮にLED化すると街灯の明るさが強くなるといったことが一般的に分かっているなどあれば、質問された方のお気持ちに通じる答えになるのかなと思いましたが、お伝えします。

12 温暖化対策課長 ありがとうございます。古い街路灯につきましては、やはり老朽化によって本来の明るさが出ていない部分もありますので、そういったものについては、計画的にLED化を進めて、明るさを取り戻していくという形で進めているところです。

13 芦谷委員 なので、お考えいただいてよいかと思うんですけど、LED灯になって明るく改善される部分があるというのが含まれるような書き方だと、よりよろしいのかなと思います。

14 温暖化対策課長 ありがとうございます。公表する際には、その部分についても検討を踏まえて公表できればと思います。

15 芦谷委員 全体的なイメージですが、読みやすくきれいな仕上がりだと思いました。1点お伺いしたいことですが、表紙に掲載されています数枚の写真ですが、これは江東区の実際ある景色を撮った写真を選ばれているということでしたでしょうか。江東区の海の写真といいますと、ゲートブリッジのイメージが首都圏の皆様にあるかもしれないという印象もあり、80ページのゼロカーボンシティのイメージ図にもゲートブリッジが描い

てありましたので、もしかしたらこのゼロカーボンシティの図も表紙にふさわしいのかも
しれないなという思いで、質問させていただきました。

16温暖化対策課長 ありがとうございます。まず、80ページのゼロカーボンシティ
江東区のイメージ図なんですけど、これ、実際の地図ではなくて、架空の町という扱いにな
っております。そうでないと、この地区にこれができるなどと後々いろいろあるもので、
ただ、大どころだけは、ゲートブリッジの右側とかだと江東区ではない部分もあつたりし
ますので、あくまで架空の町のイメージ図に近い形で、ここは若洲だよとか新木場だよと
いうような描き方ではない使い方をしております。

また、表紙の写真でございますが、今現在使っている写真を申し上げますと、左のほう
から江東区のお江戸深川さくらまつりの写真、仙台堀川公園の写真、そして有明西学園の
木質化の写真、亀戸天神であつたり豊洲6丁目の航空写真、そしてこれ、豊洲運河の写真
ではあるんですが、芦谷委員がおっしゃるように、区民の方でないと、この写真、どこか
分からないという部分もありますので、最後、印刷する際には、表紙の裏側にそれぞれの
写真についても説明文を入れる形で今考えているところでございます。

17市川委員 ゲートブリッジはあまり。こちらのほうがいい。いや、別に反対するつ
もりはありませんけど、これはすばらしいと思いますよ。特に水辺を散歩しているところ
なんかは本当にかわいくて、江東区だなと思います。御苦労さまです。すみません。

18芦谷委員 いえいえ。区民の皆様にも好まれる写真ということで、また事務局ご説明
のように写真の説明が加わるというのは素晴らしいなと思いました。

19柳会長 芦谷委員、よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。まず最初に新井田委員からどうぞ。

20新井田委員 新井田でございます。よろしくお願ひいたします。

いくつかあるんですけども、まずパブリックコメントの記載内容についてお尋ねして
いきたいと思ひます。先ほど御説明あつた表の2番でございますが、2番の意見要旨と書
いたものの後段のほうで、「オフサイトPPAの導入など地方から安定的に再エネを調達
する仕組みなどを検討してはどうか」という文言がございます。これに対して区の考え方
がいろいろ表の右のほうに書いてあるかと思うのですが、まず「オフサイトPPA」
の語彙自体は資料2-3の文言集の中にも早速取り入れていただいたようで、非常に分か
りやすくてよろしいと思ひますが、次に江東区は東京都なので、東京都の施策としては、
今日会議に出られる東京電力とか東京ガスさんとかの、そういうところの施策なりが
反映されて、結果として地方から東京電力などの経由で調達するということになってくる
のかもしれないけれども、その辺もう少し突っ込んだ形で、東電さん、東ガスさんの考
え方がこの表の右に出るのがよろしいかなと私は思つたところでございますけれども、
いかがでございますか。

21温暖化対策課長 ありがとうございます。今現在の環境基本計画では、オフサイト
PPAについては、すぐ取り組むまでには至っていないので、現段階での素案となつてお

ります。

22新井田委員 もし将来的に、パブリックコメントなので、答えるとしたら、何か適切なコメントがここにあるほうがより分かりやすいかなと思った次第でございます。

次は、最後のパブリックコメント12番でございます。ここに常に私が日ごろから申し上げている外国人の話が出てきておりまして、やはりホームページ等で改善していくということは非常に大事かなということで、実は昨日、私、江東区のホームページを見させてもらいましたが、全体的に非常に分かりやすくなっていたなと思ったところでございます。

それで、区の新しいホームページの、Guide to Living for foreignerというところがあると思います。これ、すぐ検索できまして、非常によろしいかなと思ったところなんですけども、12番のパブリックコメントで喫煙マナーの話が出てきておりますよね。この喫煙マナーについて、ここのGuide to Living for foreignerにあるのかなと思って、よく検索してみたら、出てきました。ただ、「喫煙マナーの話」については「暮らし」のカテゴリ表示中の「など」と書いてある、この「その他」のところに入っていると思うんですよね。ここに出てこないものだから、下のほうまで検索していかないと分かりにくいかなと思ったところなので、ぜひ「暮らし」カテゴリ表示の中の「電気・ガス・水道」とかいうところと同一のレベルで喫煙マナー等に関しましても項目表示をしていただいて、検索が、特に外国の方が容易に見られるとしましたら、よろしいかなと思った次第です。

23温暖化対策課長 ありがとうございます。喫煙マナーにつきましては区民の方もやはり関心が高いところでございますので、なかなか見つけづらいという御意見もいただきましたので、関係課とも調整して、検索してすぐ見つけやすい方法がないか、検討してまいります。

24新井田委員 よろしく願いいたします。

もう1点でございます。最近、東京都の環境で話題になっていますが、有機フッ素化合物でPFOSだとかPFOAというのがあると思います。これ、地下水にいろいろ非常にわかりにくい化学物質が入ってきて、体に悪いものが入っているということで、東京都として大分話題になっています。江東区は今のところ問題ないかなと思うんですけれども、将来的にどうなるかはよく分からないところがございます。

2つあるのですけれども、1つ目は、東京都で話題になっているこの項目自体も、資料2-3の文言、用語集にぜひ入れていただきたいなと思うところがございます。

それと、今回改定する新しい基本計画なんですけれども、これから将来2030年度までの基本計画になるときに、新しいこと、すなわち本基本計画で想定されていないような中身のものがもし現実問題として起こった場合、どうするかというようなところをぜひ記載しておいていただくほうがよろしいかなと思ったところがございます。

どういうふうを書くかは検討いただきたいところでございますけれども、例えば78ページに広域的な連携とかいうのであると思うんですが、「計画の推進体制」の一番下辺りのところに、将来的に起こり得ることについては別途検討するだとか、それなりの項目、

書き方はあると思うのですが、これから分からないことが起こり得る場合に備えて、
どういうふうに対応するのか、書いておいていただくのがよろしいのかなと思った次第で
す。

25温暖化対策課長 ありがとうございます。有機フッ素化合物のPFOSやPFOA
など、全国的に、東京都でも一部の地域では話題になっているんですが、東京では特に西
側のほうだと思うんですけども、江東区は飲料用の井戸水が一切ございませんので、特に
問題はなく、特に環境基本計画に有機フッ素化合物を書き込むことも、そこまで細かくは
今考えておりませんので、そうすると、用語集にも書かないと。ただ、区民の方に影響が
出るようなことがあれば、所管課のほうでそういった情報発信は考えられますので、そう
いった対応となります。

また、この計画に入っていないこと、環境分野は進歩が速いので、取組が書かれていな
いものもあるんですが、実際に行政のほうで何かやっていくという場合は、毎年予算をつ
くる、そして事業に取り組んでいくこととなります。そのときに目標だったり指針になる
のがこういった計画なので、環境基本計画に限らず、いろいろな分野の計画もそういった
形で毎年対応が必要なものについては対応してまいりますので、特にそれぞれ書き込むこ
とではなく、計画の位置づけはこういった形で、区としてこの分野の目標を書いてありま
すよということで、それに基づいて予算編成であったり、新たな取組が必要であれば、所
管課と財政部門等とやり取りをした上で、ちゃんと取り組んでまいります。

26新井田委員 ありがとうございます。そういうことでよろしくお願ひしたいと思
います。

もう1点、すみません、よろしいでしょうか。資料2-2についてですがこれはホーム
ページ等で公開されますでしょうか。区の考え方というのがきれいに書いてあるところな
んですけども、資料2-2でたくさんの内容が書いてあるので、この内容が具体的に資料
2-3の本文のどこのところにこれについては施策が記載してありますよというようなこ
とが見てぱっと分かるようにしていただくのが、後で見ると非常に分かりやすいなと私は
思ったところなんですけど、いかがでございますでしょうか。

以上でございます。

27温暖化対策課長 ありがとうございます。資料2-2については、今後、区のホ
ムページで公表していく形で考えております。また、それぞれの項目が何ページに書いて
あるというところで、パブリックコメントではあるんですが、環境基本計画に関係ない御
意見をいただいていたたりもするので、今現在はこういった形で公表していきたいと考
えているところでございます。

28柳会長 新井田委員、よろしいでしょうか。

特に、区政一般について、基本計画とは直接関係ないところが多いので、できるとする
と、分類で1から9の項目は明示されていますので、そこに関係することだなる。さら
に詳しく言えば、基本計画の、1だと何ページから何ページと括弧書きでやっておけば、

もっと丁寧かなとは思いますが。

それでは、鈴木委員、どうぞ。

29鈴木（綾）委員 何点かあるんですけど、まず、パブリックコメント意見要旨と区
の考え方のところなんですけど、5番のところの「道路の中央分離帯や道の脇、公園などの
雑草を頻繁に刈り取ってほしい」という意見に対して、「草刈りや除草については、適切
に維持管理してまいります」と書いてあるんですけど、これはもう適切にやっていますよ
という話なのか、それともこれからしていきますよというところなのかというのがあ
るんですけど、頻繁にやってくださいということに対して適切にやっていますという形なの
で、ちょっと冷たいのかなという気はしました。感想になります。

10番のところも似たような感じであるんですけど、「マンションや貸倉庫などの
高層建築物の濫立をやめてほしい」というところなんですけど、これも基本は東京都によっ
て指定されているものだし、民間の建築物は民間の経済活動なので、適切に建築基準法に
沿ってやられていますから大丈夫ですという話になるのかなと思うんですけど、意見
が濫立をやめてほしいという形になっているので、これは無理ですよというような意味合
いのものが書いてあるのかなというところで、説明的には分かるんですけど、質問の
答えに対する対応というところで、何かちょっと冷たさというかが感じられるので、これ
でいいのかというところがあります。よくそういう形で回答されているのはあるので大丈
夫なのではないかなとは思いますが、できれば書き方的にもうちょっと親切に見えるほ
うがいいかなと思いました。

あと、これは全般的なところなんですけど、質問に対してすごく回答が長いところ
とすごく簡潔な部分があるんですけど、これは、意見に関する所管課から返ってきたものが
長いところは長くて、そうじゃないところは短いというような、そういう認識でよろしい
のでしょうかというところがあります。

あとは、環境基本計画の関係については、前回のところで意見もさせていただいた部分
で直っているところであるとか改善されているところがあり、見やすくなっているのによ
ろしいかと思えます。

以上です。

30温暖化対策課長 ありがとうございます。全般的に回答が長い、短いについてはお
っしゃるとおり、各所管課から回答いただいているものです。これが何十件、何百件ある
と、最終的に公表するときには短くすることもあるんですけど、今回は12件ですので、
こういった形でお出しさせていただいております。

また、先ほどのNo.10について環境基本計画と直接関係があるかどうかというところ
は微妙なところではあるんですけど、御意見いただいた方からすると濫立という形なん
ですけど、区からすると濫立なのかどうかというのもあるんですけど、今の回答が冷たいかど
うかでいくと、濫立ではないよというところを書くよりも、一般的に適正に進められてい
るよというところで、所管課のほうもいろいろ冷たい回答をしないよというのでも踏ま

えた上で記載していただいているところがございます。

31鈴木（綾）委員 理解しました。

32柳会長 じゃあ、続いて新井田委員、どうぞ。

33新井田委員 すみません、もう1点。本文の26ページにデコ活の中身が書いてございますけども、ぜひこれも106ページあたりの用語集に、簡単で結構ですが、取り込んでいただくとよろしいかと思えます。

34温暖化対策課長 ありがとうございます。用語集の考え方なんですけど、計画の本文の中に説明を入れているところについてはあえて用語集には入れないというところで、こちらのデコ活についてはコラムという形で詳しく書いているので、後ろのほうには、用語集に入れないということで、ほかの内容についても、そのページの中に説明が入っている用語もあつたりするので、そこについては用語集に入れないという形でまとめているところです。

35新井田委員 そういう整理でもいいのでしょうかけれども、例えば用語集に「デコ活」とだけ書いておいて、26ページ参照というふうにしても、よろしいかなと思うのですけど。

36温暖化対策課長 ありがとうございます。検討させていただければと思います。

37柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、澤田委員、どうぞ。

38澤田委員 東京電力パワーグリッド、澤田でございます。私のほうから、パブリックコメントの6番、芦谷委員からもお話がありましたけど、多分このお答えとして書いている部分は、どちらかというとも既存の改修というようなところが軸なのかなと思っています。一方で、意見のところでも暗い場所が多くといったときには、新設に関してももしかすると御要望を含めて書かれていらっしゃるんじゃないかと思われまますので、区として、どこということはもちろん申し上げられないと思いますが、条件等々を勘案しながら、新しく街路灯をつけていくということも計画をもしされているのであれば、そういったニュアンスも少し含められるとよろしいのかなと思います。よろしくお願ひします。

39温暖化対策課長 ありがとうございます。区の考え方については、その点、所管課と調整しながら、公表の際には検討したいと思います。

40柳会長 今の点ですけれども、公表の際はこれで構わないと思いますが、環境基本計画では、環境パートナーシップということで、区と、事業者と、それから区民との協働によるパートナーシップでこの計画を実現させようというところで、最近、夜道が暗いということで、非常にいろいろなところで事故や事件が多発しているわけですから、そういうところに区民で、例えば壁面に人が通ったらランプがつくとか、どこの家も大体メインの玄関には玄関灯をつけるというようなことを進めるとか、できるだけ暗いところをなくすために、特別に何か措置をしたら区が助成しますよとか、そういう形で、区道ではなくて、区道以外のところ、要は個々のマンションとか個別の家とか、そういうところでも明

るさを出すような工夫をやって、地域全体で明るくしていくことを進めていったほうがよい。区はやっぱり街路灯でも制限がありますので、なかなか増やしていくことはできないと思うんですね。改修はできるかもしれませんが。ですから、そういうことでまち全体を明るくするような工夫を区民と協働で進めるのを区が支援していくという形を取ったほうが、まちは明るくなるんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

41 温暖化対策課長 ありがとうございます。こちらにつきましては、私道等の街路灯についても補助をやっていたり、商店街等の補助もしております。また、おうちの周りが暗いというところで、基本、防犯の観点がかなり強いかなという形がありますので、最近、凶悪な事件も起きておりますので、今後、区としても検討していく内容だと考えてはおります。

42 柳会長 ぜひ前向きにいろいろな工夫をやっていきますよということが区民に分かるような書きぶりにされたほうがよろしいかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、長谷川委員、お願いいたします。

43 長谷川副会長 見させていただいて、基本的にこれで問題ないんじゃないかと思っています。ただ、中身のほうですが、細かい話で申し訳ないんですけども、よく計算の根拠が分からないところがありまして、例えば資料2-3がありますが、34ページなり35ページを見ていただきますと、35ページの真ん中辺に「区による再生可能エネルギーの導入」というのがあって、炭酸ガス削減量や何かの実績が書いてあります。これを見ると、かなり効率に差があるんですけども、基本的な考え方の説明とか評価の説明がなくて書いていいのか。

具体的に言いますと、例えば表の真ん中辺に「区による再生可能エネルギーの導入」とあります。その一番上のほうは「公共施設の改築時に併せた太陽光発電システムの導入」という形で、令和5年度実績は、そこに書いてあるように、196,889 kWhで、炭酸ガス削減量は30トンという格好になっています。その下の「新電力からの電力購入」という話については、書き方が全然違って、件数と炭酸ガス削減量が書いてあるだけだし、そのもう1個下の「グリーン電力証書の活用」は、1個上の公共施設の話と同じ記載の方法になっています。それで1番目と3番目を比べてみますと、発電量はグリーン電力を購入して1万1,000 kWhを購入したのに対して、例えば公共施設の改築時の場合は19万6,889 kWhを手に入れたわけです。この場合、約18倍、公共施設の電力のほうが多いわけですけども、一方、炭酸ガスのほうは5トンが30トン、上が30トンで、6倍にすぎません。こうなると、多分「グリーン電力証書の活用」のほう炭酸ガスの削減効率がよくて、公共施設はもっと別の目的でやっているんだと思いますけども、特に真ん中の「新電力からの電力購入」というところは全然考え方が違って、件数と炭酸ガス削減量が書いてあるだけです。

細かい話なんですけども、その3つの施策、例えばこれを見ていると、特に公共施設については、削減率は少ないけども、施設を造るとき評価できると思うんですが、真ん中のほうはよく分からないので、我々が見ても分かるように、どれが一番効率的で、特に公共施設の場合は、多少グリーン電力購入より効率が悪くても、自分でやっているからそういう利点があるんだと思いますけども、電力の元の炭酸ガス量をどのぐらい減らせるかという話が来たら、1番目はkWh、3番目もkWh、真ん中は件数だけ、炭酸ガス削減量についてはみんな3つ書いてありますけども、これじゃ真ん中がどのぐらいの効率なのか、比較しようがないわけですね。

せっかく書かれるんだったら、こういう3つをやっている、特に公共施設については、多少効率が悪くても別な意義があるのでそれをやっているとか、行き当たりばったりにこの3つのことをやっているんじゃないかと、ある考え方を持って整理してやっているんだということが分かるように書かないと、何をどうやるのかというのが全然分かってこないんじゃないのかなという気がしています。それはちょっと意見ですけども。

44柳会長 いかがでしょうか。

45温暖化対策課長 今おっしゃった3つの取組については、それぞれ比較すべきものなのかどうかというのもあると思うんですが、見ても分かりづらいところが御意見だと思いますので、見せ方についてはまたどういったものがいいのか、検討したいと思います。

ただ、区取組として何ページも使えないので、ちょっと圧縮して項目ごとに書いているような形を取らせていただいております。

46長谷川副会長 分かりました。これは事例なんですけど、ほかにも同じような感じがあるので、幾つかの方式がある場合は、比較をして、例えば区の施設に太陽光発電システムをつくるのは、新電力からの電力購入に比べて購入費が、購入の最初のときの建設費は高いかもしれないけどこんな利点があるんだという、わざわざ書く必要はないんですけども、物の考え方は整理しておく必要があるんじゃないのかなと。行き当たりばったりにやっているんじゃないかと、いろいろな対策のうちのこれを選んで、そのうち、こういう利点があるので多少効率が悪くても区の施設にもつけていますよとか、わざわざ書く必要はないんですけども、背景として考え方をまとめておいたほうがいいんじゃないのかなという気がします。これは意見です。

47柳会長 なかなか事務局として回答に困るようなこともありますけれども、令和5年度の区取組のCO₂削減というのは、戦略的に何を上位にして取り組んできているのかということが分かるように、ここの表についてもその見直しをされたほうがいいと思います。区取組は全項目にわたってはいるんですけども、特に有効なものが分かるような形に並べ替えたり、書きぶりを変えたりされたほうがいいかなと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

48長谷川副会長 私の言っているのは、これが別に悪いと言っているわけじゃなくて、

タイプが違って、効率が悪くてもつけたほうが良いという話もあるんだと思います。その辺を整理して、ちゃんとこの3つのやつはこういう形で選んで、こういう考え方でやっているという、別に書く必要はないんですけど、事務局のほうで整理しておいたほうが良いんじゃないのかなという気がしております。行き当たりばったりやるんじゃなくて、方針としてこういう方針があって、それに基づいてやっていますということで。

49温暖化対策課長 ありがとうございます。区としましては、もう20年以上前から改築・新築のときには必ず太陽光パネルを可能な限り載せる、また、屋上緑化も併せて進めるという方針は前からございます。ただ、建て替えてない場合は、耐荷重等の関係で、環境部門からすると載せたい意向もかなりあるんですが、難しいところがあるので、新築・改築のときには、基本、太陽光パネルを計画的に主要事業のハード事業の中で載せるという形が方針としてこれまでも持って、長期計画であったり、環境基本計画でも記載しているところでございます。

また、再エネ電力等の調達については、これまで明確に必ずどんどんやっていくというところはなかったんですが、今後は、こちらの環境基本計画の中でも、可能な限り取り組んでいくという形で進めていきたいと考えているところです。

50柳会長 どうぞ。

51長谷川副会長 今言っていることはよく分かるので、区としてもいろいろな設備、効率的な設備を場所場所に置いて、つけたほうが良いというのは分かります。ただ、単純にここを見てしまうと、例えばグリーン電力の活用だと、いわゆる発電量的に見れば、約1.8倍発電しています。一方、炭酸ガス削減量を見れば、6倍です。こう見ていると差があるけども、やっぱり一番上の公共施設につけたほうがよいというメリットも随分あるんだと思います。別に書く必要はないんですけども、こういう形でやっているという考え方だけはまとめたほうが良いと。

52柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、伊藤委員、どうぞ。

53伊藤委員 ありがとうございます。東京ガスの伊藤でございます。

皆様にいろいろいただいて、まとめていただきましてありがとうございます。本当に読みやすくなったなと考えております。

改めて振り返ったときに、これって5年間の基本計画ということで、大きくその5年間を目指すところの中でやるということになっていたと思うんですけども、その中で、さっき長谷川さんがおっしゃっていたことに通じるかもしれませんが、単年度でどこを目指すのかみたいなことを少し明瞭化しておく、多分来年度は、じゃあこの目標値に対してこれだけの実績が上がったんだみたいなことがきちんと皆さんに分かりやすく伝わるのがあるのかなと思います。

これまでも幾つか議論の中でも先生とかがおっしゃっていたかもしれませんが、

企業活動でも普通、年度の目標があって、それに対してどうであったかみたいなことは振り返りをするためにも設けますし、目指すところが皆さんにも分かりやすくなるかなというところがあるかと思しますので、年度の設定みたいなことを考えてみるのも、次のステップとして具体化されてはどうかと考えました。

以上でございます。

54温暖化対策課長 ありがとうございます。それぞれの指標につきまして、6年後の目標値は掲げているんですが、その目標値の設定に当たっては、公表はしていないんですけども、内々では各年度、どういった積み上げでやっていくかというのは持っているところです。ただ、単年度で見えていくと、どんどん計画期間中にずれも出てきますので、あくまで公表という形では、一般的な計画、全般的にそうなんですけど、目標年度の数値を置いている。ただ、事務的にはしっかり、各年度の積み上げの数字は持っているという形でございます。

55伊藤委員 ありがとうございます。技術革新もあるという話もある中で、もう少し整理した目標に5年後できるのではないかといいことも出てくるかなと思しますので、臨機応変に5年後のところも含めて見直すということを随時していただけるといいのかなと思しました。

失礼いたしました。

56柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先ほど事務局から説明がありましたけれども、本日審議した内容につきましては、私と事務局で調整させていただきまして、次回、2月に開催予定の第4回環境審議会において、計画案を大久保区長に答申するという事にいたします。

それでは、議題1については了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

57柳会長 ありがとうございます。それでは、議題1は了承といたします。

続きまして、議題2、令和6年度カーボンマイナスこどもアクションの実績報告について事務局から報告をお願いします。

58温暖化対策課長 資料3を御覧願います。まず、1、取組状況ですが、6月の環境月間に合わせ、区立小学校及び義務教育学校の5、6年生がカーボンマイナスこどもアクションに参加いただき、家庭での二酸化炭素の削減に1か月間取り組んでいただいております。今年度は全46校が参加し、対象者8,303人中8,034人の児童たちが取り組み、その結果、1か月間で総量185トン、1人当たり平均23キログラムの二酸化炭素削減となっております。

また、希望のあった3校では、東京ガス株式会社様との協働で、地球温暖化と再生可能エネルギーをテーマとした出前授業を実施しております。

次に、2、経過でございます。4月に全校への参加依頼から始まり、6月に各児童が毎日の取組を記録シートへ入力し、7月に回収、結果を集計し、9月に表彰校を決定し、1

1月に江東区文化センターで表彰式及び講演会を実施いたしました。表彰校・発表校合わせて330人を超える参加をいただいております。

次に、3、表彰校では、最優秀賞が4年連続で毛利小学校となっております。また、優秀賞が水神小学校、第一大島小学校、第六砂町小学校及び東川小学校の4校、入賞が越中島小学校、亀高小学校、東雲小学校及び豊洲小学校の4校でございました。

次に、2ページをお願いいたします。4、表彰式、環境発表会及び講演会は、11月6日水曜日、江東区文化センター大ホールで実施いたしました。最優秀賞の毛利小学校は5、6年生児童、優秀賞の水神小学校は5年生、第六砂町小学校は6年生、第一大島小学校は6年生、東川小学校は6年生、また、各校引率の先生に出席いただいております。

表彰式では、最優秀賞及び優秀賞受賞校の代表児童に木製の表彰状、木の盾及び副賞を贈呈いたしました。

次の環境発表会では、今回からの新たなとして、代表校の第四砂町小学校、第三大島小学校及び毛利小学校の各校、各2グループがパワーポイントを使い、環境に関する取組を発表しております。

講演会は、講師として、朝の情報番組でお天気コーナーを担当している気象予報士のくぼてんきさんを招き、「みんなで環境について考えよう！」をテーマに行いました。講演会では子どもたちも熱心に話を聞き、講演中、くぼさんがステージを降りて客席の子どもたちに質問すると多くの児童が手を挙げるなど、大変盛況に行われたところでございます。

また、この模様は全区立小学校及び義務教育学校で、ユーチューブで同時配信をし、出席校以外でも同時刻に閲覧可能となっております。中段にある写真は、表彰式での最優秀賞と優秀賞受賞校の代表児童と、大久保区長、山本議長、長谷川会長との集合写真でございます。

次に、5、参加賞は、参加児童全員にヒノキ万年カレンダーを来年の1月に配布いたします。

今後も本事業を通じまして、本区の小学生、そして子どもから各御家庭に伝えていただき、各家庭における環境に関する知識と行動の定着を図ってまいります。

御報告は以上でございます。

59柳会長 ただいまの報告について、何かお気づきの点があればお願いします。

弔先委員、どうぞ。

60弔先委員 カーボンマイナスこどもアクション、大変活動がよくて、とてもうれしく思っております。毛利小学校は小松橋地区でよく知っている学校で、猿江公園と隣接して、猿江公園の敷地を使って田んぼをつくったり、自然教育とか、昔から、多分30年ぐらい前からそういう形の教育をしている。同じ小松橋地区でも、毛利小学校に通わせたいといって学区外の子もたちが集まるような形で、どんどん生徒が増えて、今、東川小学校よりも実は多いんじゃないかというような学校になって、子どもたちのためには自然教育に力を入れていいなと思っているんですが、4年連続というところで、カーボンマイナ

アクションは全体的な取組で生徒たちの評価をして決まっていると思うんですが、毛利小学校に御辞退してもらわないけれども、学校が全部で46校なんです、いろいろな学校にも優秀賞をもらってもらいたいというのが自分の考えにあります。

なぜかという、毛利はすごく環境がよくて、昔から取組が連続して、先生たちも継続してその取組を守っているというところもあるから、5年連続になったら、毎年取っているんで違う学校になってもらいますみたいな、強制的な変な考え方はあってはいけないのかもしれないけども、僕らとしては、毛利は環境がいいから取って当たり前みたいな感じがあり、亀高にしても水神にしてもビオトープがあつたりという環境が整っている学校と、そういうところの取組が難しい学校とあるので、区全体の、全校での評価という形であつたら、義務教育学校も含めてですけども、そこら辺、バランスよく各地区から出してくるか、そういうものを考えてもいいんじゃないかなと実は思っているんですが、どうでしょう。

61 温暖化対策課長 ありがとうございます。釘先委員おっしゃるとおり、毛利小学校は4年連続、その前は優秀賞を取っていたんですが、やはり各学校によって特色が違うと思います。毛利小学校は特に環境に取り組んでいただいているんですが、学校によっては、例えば縄跳びであつたり、俳句であつたり、いろいろなところに強い学校があつて、ずっとそこが勝っているというようなところもある中で、やはり教育長とかとお話をしますと、毛利小学校のお子さんたちは、代々先輩を見て、最優秀賞を取っている先輩かっこいいなと。低学年の子たちがその先輩を見て、年齢が5、6年生になったときに先輩に続きたいということで、かなり力を入れているという形でお話を伺っております。

そういったところもありますので、あくまで取組の結果で最優秀、優秀は選んでいきたいという形で考えているところでございます。

62 柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

長谷川委員、どうぞ。

63 長谷川副会長 私も出席させていただいたんですけども、従前、例えば毛利小学校なら毛利小学校の、1位とか2位になった方々をお招きして、子どもたちに教えていたわけです。今回は無作為に、必ずしも上位じゃない小学生も来ていまして、最初はどうなるのかなと思つたら、皆さん子どもたち非常に熱心で、俺も俺もいろいろ発言されたので、ぜひ来年、今回呼び出した小学校が上位に来てくれたらと個人的に思っているところで、非常にうまくいっているんじゃないかと思っております。

以上です。

64 柳会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題2は以上といたします。

続きまして、議題3、令和6年度江東区環境検定の実績報告について事務局から報告を

お願いします。

65温暖化対策課長 資料4を御覧願います。今年で3年目となります江東区環境検定についてでございます。

まず、1、事業内容ですが、対象者は、これまで区内在住・在学・在勤者としておりましたが、今年度からはどなたでも受検可能としております。

受検日程は、8月29日午前10時から9月30日まで。

受検方式は、パソコンやスマートフォン対応のオンラインにより、検定問題は二択一で60問でございます。

6割以上の高得点者には認定証、9割以上の方には表彰状をオンライン発行し、結果発表は11月24日までとなっております。

次に、2、実施結果ですが、令和6年度の受検者数は、一般が601人、中学生が2,486人で、合計3,087人ございました。なお、今年度も区立中学校2年生及び義務教育学校8年生は授業内で受検いただいております。また、昨年度に比べ受検者数が減少しております。令和5年度につきましては、こちらの環境検定、江東区職員の職員研修として位置づけ、江東区職員の受検を促したもので、昨年度、一般の2,912名のうち、江東区の職員が2,297名、区職員以外は615人であったものでございます。

今後も、カーボンマイナスこどもアクション同様、本事業を通じまして、中学生をはじめ、多くの区民の方に環境に関する知識と行動の定着を図ってまいります。

御報告は以上でございます。

66柳会長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御不明な点があればお伺いいたします。

鈴木委員、どうぞ。

67鈴木（綾）委員 ありがとうございます。環境検定の関係、議会のほうでも質問させていただいて、自分自身も受検させていただいたので、それを踏まえてというところですが、内容が結構いいという話は申し上げていたんですが、やはりウェブサイトが見やすかったりとか、テキストが結構手が込んでいてすばらしいなというところはあるんですが、その一方で、令和6年度の登録者数・受検者数が減っているというところが残念な部分なのかなと思っています。

予算としても結構かけていらっしゃるかと思うので、その予算に見合った形で、もうちょっと受検者数を増やしていく必要があるかなと思っているんですが、職員研修に昨年度して、今年しなかったということなんですけど、人数がある程度、2,000人とかそのぐらいの単位で増えるのであればやり続けてもいいんじゃないかなというところがあるのと、企業でという中では、区内企業だったりとか、いろいろ協定を結んでいる企業さんとかもあるので、そういったところに、ある意味、受けさせるとまではいかないんですけど、強力に受けてくださいという働きかけをしていくようなところであったりとか、今、区内中学校2年生という形にはなっていますが、例えば小学校の高学年でも一応扱ってみる

とか、簡略版みたいな形で、そういうことをやって、何らか増やせる機会とかがあればよいのかなと思いますけど、そこら辺についてはいかがでしょうか。

68温暖化対策課長 ありがとうございます。昨年度は江東区の職員研修、強制的ではなく、かなり強制力は持った形で御協力いただいて、2,000人ほど受けていただきました。ただ、今年はいくまで呼びかけという程度にとどめたところ、結果、このような人数となりました。ただ、今年度につきましては、担当職員のほうでかなり強化月間という形で広報に力を入れました。これまで出ていなかったようないろいろなホームページ、民間も含めて、掲載していただいたりとか取り組んできたところがございますが、結果としては、広報周知だけでは、ほぼ令和4年度、初年度と同じような結果になったところがございます。

そういったことから、今後さらに人数を増やすためには、区の職員は当然のこととして、それ以外にもどういった形で参加いただけるか。既に関係団体、大学であったり民間企業の方にもお声がけさせていただいて、例えば東京ガスさんでは会社内でお伝えさせていただいて、かなり受検いただいていたりと、地元企業も生命保険会社等で受検いただいて、誰々部長さんが表彰状を取りましたよとか職員報で掲載いただいているような会社もあります。そういったところで、今後どういった形でもっと参加を増やせるか。

小学生についても受検は可能で、若い方もかなり受けていただいています。中学校2年生については、学校の授業の中で受けていただいているので、小学生も、カーボンマイナスこどもアクション以外にやっていただければいいんですが、学校の授業であったり取組の中でやっていくとすると、小学生もかなり忙しい中ではお声がけをする程度になってしまうかなと。それでも受検いただいている若い子はいらっしゃいます。

今後、インセンティブ等も入れないと受検者が増えないのかどうかも踏まえて、検討を進めていきたいと思っております。

69柳会長 ありがとうございます。

70鈴木（綾）委員 ありがとうございます。努力をしていただければというところではあるんですけども、カーボンマイナスこどもアクション、小学生も忙しいというところなのかなとは思いますが、区内の小学生って、そのまま江東区内の中学に行かない子もいるので、小学校のときにやることに対してある程度の意義はあるのかなと思いますので、例えばカーボンマイナスこどもアクションとしてはこどもアクションであるけれども、例えば環境検定の点数を競いましょうみたいな形でやった場合に、割と全然別の学校が表彰されたりとか、そういうことはできるのかなと思いますし、内容に関しても割と難しめであるので、受検とかにも役に立つような項目ということもある、そういう要素もあるのかなとは思いますが、小学生に何らかの形でもうちょっと受けてもらうように図ったほうがいいんじゃないかなというところはあります。

ということで、要望というか、よろしくをお願いします。

71柳会長 ほかにいかがでしょうか。

ポスターの配布ですね。配布先というのは、あらゆるところに配布するというのも一つの手だと思いますけど、特に江東区にある高校とか、大学受験のときに面接があるような試験において、こういう環境検定に合格していますと一言言えるかどうか、こういうところも少しインセンティブになるかと思いますが、ぜひそういうところにも、ポスターだけでも送って校内に掲示してもらおうとか、そういうような工夫は、後年次のほうの、高校生とか、中学生だけじゃなくて、やっぱり試験内容的にちょっとレベルが高いというところもあるので、ですから、高校生とか一般向けということも、そこも重点を置いていかれるといいと思いますし、先ほどありましたけれども、江東区の職員研修は毎年義務化したほうが良いと私は個人的には思っておりますので、ぜひそういうことで、もちろん江東区に公職を持っている人たち、区議会議員の方含めて、受けていただいて環境意識を向上させていただくというように活用していただければ、一番いいのではないかと思います。

以上です。

それでは、議題3は以上といたしたいと思います。

続きまして、議題4、EV用急速充電器の入替・新設及び有料化について事務局から報告をお願いいたします。

72温暖化対策課長 資料5を御覧願います。今年度の江東区の当初予算プレス発表でもお知らせしているところですが、EV用急速充電器の入替・新設及び有料化についてでございます。

まず、1、概要でございますが、平成27年に豊洲シビックセンターの開設と同時に設置いたしましたEV用充電器のうち、急速充電器の老朽化により入替を行い、これに併せて、利用実績が少ない普通充電器を撤去いたします。また、潮見にあります環境学習情報館えこっくる江東には、新たに急速充電器1台を設置いたします。この急速充電器の入替と新設に併せ、東京都や他自治体同様に、急速充電器の利用につきまして、これまで無料でしたが、有料化を実施いたします。

次に、項番2、各施設に設置する急速充電器概要は表に記載のとおりでございますが、設置運営者と機種が異なるため、運用面について御説明いたします。

まず、表の左側、豊洲シビックセンターは、設置場所・利用時間に変更はありませんが、事業者による設置と運営となり、充電した電力量に応じて課金される重要課金制で、決済方法はクレジットカードやペイペイ等のQRコードでの支払いとなります。なお、設置費用は、事業者が東京都等の補助金を活用し設置・運営するため、江東区の負担はない形での今回設置となります。

次に、表の右側、環境学習情報館は、これまでの豊洲シビックセンターと同じく江東区での設置・運営となり、課金方法は一般的な方式となります。充電時間に応じた時間課金で、自動車メーカー等が発行する充電カードなどの専用カードでの支払いとなります。設置費用は表に記載のとおりですが、都の補助金を活用してまいります。

なお、運用開始は、豊洲シビックセンターは令和7年1月31日から、環境学習情報館

は令和7年3月中旬を予定しております。

次に、3、周知方法は、区報や区ホームページ、区公式LINEやXなどのSNS等を活用し広く周知するほか、豊洲については現地施設においても利用者向けに案内をし、混乱のないよう適切なタイミングで周知を徹底してまいります。

2ページをお願いいたします。4、今後の取組等でございます。ゼロカーボンシティ江東区の実現に向け、今後も区施設で駐車場での拡充を検討していくほか、EV等の次世代自動車の普及に取り組んでまいります。

次に、5、その他には、参考といたしまして豊洲シビックセンターの利用実績を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

御報告は以上でございます。

73柳会長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何かお気づきの点があればお願いいたします。

釧先委員、どうぞ。

74釧先委員 御報告ありがとうございます。江東区役所のEV充電器がなくなって、もう公共ではつけなくなったのかと、僕も議会のほうでも大分言って、なるべく多く公共でも復活してほしいということで、シビックセンターに関しては民間の事業者ということで、エコっくるに関しては増設していただいたことに対して、大変うれしく思っています。

有料・無料は関係なく、やっぱり需要があるということで、表を見ていただくと、令和6年度はたまたま入替えて5か月間なかったわけですけども、どの数字を見ても、前年度、その前よりもどんどん上回っていて、累計でいうと2,800ぐらい、5か月間ぐらい、本来増えている、6,800ぐらいになるんじゃないかなと自分で暗算で簡単に計算しちゃったんですけども、少しずつ不便なところもある車ですが、やはり需要はあって、住民が増えていると同時に台数も増えているかなと、1%とも言われているけれども、あるんじゃないかなと思っております。

南部地区だけなので、4の話で、今後、公共施設の駐車場での拡充ということを検討していただいているんですけども、行政的にいうと、文化センターの西大島だとか亀戸だとか、設置場所は大体限られてきますよね。具体的に駐車場もきちんとあるようで、計画的には1年後だとか、そういう形で進めていけるのかが1つ。

また、令和6年1月1日から新築マンションの駐車場に義務化したんですけども、この1年間でマンションでどのぐらい増えたのか。まだまだ計画なので、義務化されたのがつい1年前なので、具体的に件数が増したというような、義務化されてからのマンション増築でちゃんと台数が増えたのかどうかをお聞きしたいと思います。

75温暖化対策課長 ありがとうございます。昨年度つくりました江東区ゼロカーボンシティ実現プランの中で、公共施設での充電器、今後拡充を検討していくという方針を立てて、今回、エコっくるにも設置したところでございます。

公共施設の駐車場で設置が可能かどうかも含めて今後検討にはなるんですが、基本的に

は民間事業者の力を借りて、豊洲シビックセンター、今回は民間の方に設置・運営いただいて、区の持ち出しは本当にゼロになります。ただ、選ぶに当たっては、やはりプロポーザルを行って事業者を選ばなければいけないという手続もありますので、来年・再来年すぐにはというところはあるんですけども、今現在、庁舎についても駐車場はタイムズに貸して駐車場を運営いただいているので、区がすぐにどうこうはできないんですが、現在総務課とも協議を行っており、区の駐車場について、本庁舎についても充電器設置で、タイムズによる設置ができないかどうか検討を進めているところでございます。深川の北地区と城東の北地区についても、今後、候補として考えていかなければいけないと思っているところでございます。

マンションについては、今年の1月から、駐車場1台以上設置する場合は1割の設置を義務化しているところで、事前協議の中で図面的には必ず入っているのを温暖化対策課で確認して、協議の中で確認しましたよと回答しているところでございます。事前協議なので、実際にはまだマンションが建っていないところなんですが、協議があるものについては必ず駐車場をチェックする項目があつて、図面上ちゃんと設置されていますねというのは確認させていただいております。

駐車場がないところについては、ゼロという形になります。

76 初先委員 分かりました。ありがとうございます。

77 柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題4については以上といたします。

続きまして、議題5、江東区災害廃棄物処理計画改訂素案について所管課から報告をお願いいたします。

78 清掃リサイクル課長 清掃リサイクル課でございます。よろしくをお願いいたします。

資料6-1、6-2をお願いいたします。江東区災害廃棄物処理計画改訂素案についての情報提供、御報告というところでございます。こちらの計画につきましては、災害廃棄物処理に係ります方策ですとか基本的な事項を定めたものというところでして、お手元に用意した6-2のほうは素案本体になりまして、6-1がその概要をまとめた資料となりますので、本日は6-1により御説明をさせていただきます。

まず、1、改訂の背景でございます。本計画は、前提条件に変更が生じた場合等、必要に応じて適宜見直しを行うこととしておりまして、令和4年3月の計画策定以降、都の被害想定の見直し等がございましたことから、今回、計画の一部見直しを行うものでございます。

次に、2、改訂の主なポイントでございます。大きく3点ございまして、1つ目は、被害想定に基づく災害廃棄物発生量の修正というところで、発生量につきましては、都が示します各区の被害想定に基づき数字を更新するものでございます。

2つ目は、風水害への対策強化でございます。各地で発生しています豪雨や台風などによる風水害への対策に着目しまして、今回、災害種類別の災害廃棄物の特徴ですとか、あ

るいは風水害など、ある程度予見可能な災害に対する発災前の対応などを追加するもの
でございます。

3つ目は、災害廃棄物処理の実効性向上という点におきまして、具体的には、区立公園
などが地区集積所として想定されること、その地区集積所の分別・レイアウトイメージを
追加させていただくこと、また、平常時における啓発・広報の取組について、それぞれ新
たに追加するところでございます。

裏面の2ページを御覧ください。3、今後のスケジュール（予定）でございます。本件
につきましては、12月の第4回区議会定例会の委員会への報告を終えまして、12月1
1日からパブリックコメントを開始してございます。今後、来年3月の第1回区議会定例
会での委員会への改訂案を報告した上で、3月末に計画改訂を行う予定としておりまして、
委員の皆様方にもその時期に御報告、情報提供させていただければと考えてございま
す。

私からの説明は以上でございます。

79柳会長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、何か御不明な点等があればお願いします。

それでは、新井田委員、どうぞ。

80新井田委員 説説明ありがとうございます。資料6-2を見せていただいたと
ころでございます。この内容で、今回、332万トンですか、廃棄物が出ているわけ
ですけど、現状計画のものは271万トンと思うんですが、これが増えたので、ページ14の
表1-7にその数字が出ているわけですけども、参考1に原単位は出ているんですが、
残念ながら計算式が省略されているんですが、これは何か理由があるんでしょうか。

81清掃リサイクル課長 計算式につきましてはこちらでは表記してございませ
んけども、具体的には全壊・半壊の棟数に応じて、その1棟当たりの床面積と床面積
当たりの重量、そういったものを掛け合わせて算出しているというところございま
す。

82新井田委員 ぜひこれ、入れてほしいと思うのですね。一番最後のほうに廃家電
とかそういうものの計算式の事例が出ていると思うのですけども、この場所でも結構
なので、ここにぜひ算定式を追記しておいて、計算結果がちゃんと332万トンとな
るような中身が分かるように、ぜひ入れておいていただきたいと思います。

それともう1点ございまして、今までの資料では、これは廃棄物の数量から求められ
ますところの仮置場の必要面積というのが計算されていたはずでございます。今回は
廃棄物の一次処理の広場の面積の計算事例の結果がどうも削除されているように見
えたんですけど、これはいかがでございますか。

83清掃リサイクル課長 仮置場につきましては、先ほどの332万トンの廃棄物
が発生する予定だということはあるんですけども、仮置場の考え方というのが、一
どきに廃棄物を集めるのではなくて、集めながら処理していくというところで、
一どきに全部の面積が必要になるわけではないんですけども、その辺り、処理し
ながらのスピード感と実際の集まる量、その辺のバランスを考えて、今後、必要
な面積等、我々、この基本計画の

下にマニュアル等もつくってございますので、そういった中で実務的に検証していきたいと考えてございます。

84新井田委員 私が思うには、概算で現在の令和4年3月版では記載されておりますので、これも今ほどの計算、先ほどお願いしました計算式が出ていれば、仮置き場面積の計算ができるのではないかなと思うのですね。現在あるものを削除したように思うので、ぜひこれも、概算でも結構だと思うので、面積を出しておいていただきたい。

何を言いたいかという、資料の54ページにプロセスがきれいに載っておりますよね。この発災前というカテゴリーのところ、中段の四角があると思うんですけども、計画自体の中で、四角の中にさらに四角が書いてあって、訓練や演習等を踏まえた見直しということで、この発災前というのは「現在」ということですよ。今、我々がここで検討していること自体が発災前だと思うのですけれども、計画をやって、実施をやって、評価をやって、修正をするというこのプロセスがここに組み込まれているわけなので、ぜひ資料の中に、今、下部組織としてはデータを持っているというお話のようなんですけれども、やっぱり上に上げて、ちゃんと見える形にすべきだと私は思うのですが、いかがでございませうでしょうか。

85清掃リサイクル課長 必要な面積につきましては、実際起こったときにどれくらい発生するのか、今、332万トンというのは最大値という形のものになりまして、具体的な必要量についてはその時々に応じて変化してくるだろうと考えてございますので、計画上、どこまで載せるのかは我々の引き続きの検討課題かなと思っておりますけども、今、新井田委員がおっしゃったとおり、我々としては、こういった計画をまず基本的なものをつくった上で、それを実践していくために細かいマニュアルもつくっておりますので、そういった中で、引き続き具体的な実効性のある取組を検討していきたいと思っております。

86新井田委員 ちょっと反論で申し訳ないのですが、令和4年版で算定ができていますよね。そこでも発災前のプロセスのことが書いてあるはずなので、一般区民からすれば、改訂版でも算定しているはずではないかと思うのですが、発災、要するにおおきな災害が起こってしまったから検討するかのように見えるのはちょっとまずいかなと思うのですが、いかがでございませうでしょうか。

87清掃リサイクル課長 我々の平常時からの取組としては、計画等にも書いてあるんですけども、そういった日々の、起こったときに速やかに算出できるようにには実務的に訓練を重ねるといようなものもマニュアル、計画の中に落とし込んでおりますので、今の御指摘も踏まえて、実効性のある計画づくりに努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

88新井田委員 すみません。もう1点。せつかくのお話なので。一次仮置場ですよ。先ほどの御説明で、地区置場については、公園にとか、というお話があったと思うんですけども、何分、区が管理する一次仮置場の設置でございませう。それで、67ページの中段の四角の中で、「二次置場の造成及び監理」について事業者の方が選定されていまし

て、依頼するというか検討するという対象の組織が書かれているわけですが、一番大事な区が管理する一次置場の記載がない。多分、区の対応としては、その対応先をちゃんと依頼するところが、67ページに二次があるということは一次もあるはずだと考えると、やっぱり一次仮置場もちゃんとここに、どういう形で書くのがいいのかは別途検討いただきまして、一番大事な一次仮置場をどうするのかというのが見えるように記載をしていただければと思うところでございます。

89清掃リサイクル課長 先ほど冒頭で御説明させていただいた地区集積所というのが区民の方に直接運んでいただく場所で、今、新井田委員から御指摘ありましたように、一次仮置場というのが、その地区集積所から廃棄物をもう一旦、区のほうで集めまして、そこから二次仮置場あるいは処理施設に運ぶ、そういった、少し長期的に廃棄物を置く場所となっております。

我々としては、仮置場の管理・運営につきましては、区の職員だけでは難しい部分がございますので、こちらに今、協定の主な一覧を書いているんですけども、そちらの中でもいろいろ処理についての取組をお願いしている部分がありますので、そういった中で御協力をいただくというふうに我々としては、協定を締結している団体の協力をいただく予定だと考えてございます。

あるいは、これからの取組になりますけども、地域の方ですとかボランティアの方も含めて、そういった幅広い地域の協力もいただく必要があるだろうと思っておりますので、そちらのほうはこれから実際に検討・調整を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

90新井田委員 もう1点ですけども、今のお話で、31ページに区の一次処理置場のレイアウトが出ていますよね。出ているということは、もう相当程度検討されていて、運用に近いところまであるのではないかと思いたいのですけども、今のお話だとそこまで検討されているのか、いないのか、はっきり分かりませんが、ぜひこれ、一次置場という形で30ページ、31ページに書いてあるので、これに従ってやれるような仕組みを実際にとっていただくのが非常に大事かと思えます。

すみません。トイレの話が32ページの表2-2に出ていると思います。仮設トイレの話が出ています。一番大事なのは、砂町水再生センターですか、要するに、簡易トイレとかで一次処理したものをさらに処理するのは、都の設備の下水処理場のほうに流すということでございますよね。その辺の連携というか、その辺はいかがなのでしょう。ここに書ける部分というか、いろいろな模索といいますか、実際起こったときに、避難所で一時的に大小が出ると思うのですけれども、それをさらに処理していくのは、結果としては下水に流していくということになってまいりますよね。その辺の運営管理といいますか、それはどのように考えればよいのでしょうか。

91清掃リサイクル課長 し尿の処理につきましてですけども、例えばマンホール型の直結型のトイレみたいなものは直接下水道に流すような形になるんですが、その辺り、

下水道局さんとも訓練などもして、コミュニケーションを取っているところです。

あとは、それ以外の携帯トイレだとかの部分については、また別途、区のほうで収集していくというようなスキームを考えております。この辺りについては、処理計画自体は基本的な事項を取りまとめているので、そこまで深く書き込む予定はしていませんけども、その下のマニュアル等で具体的などころを詰めていきたいなどと考えてございます。

92新井田委員 今回、2024年1月の能登地震でも、トイレカーとかトイレトレーラーとか、非常に話題になったかと思います。特にトイレトレーラーというのは非常に有効なもので、1,000人クラスの処理ができるのじゃないかと思うのです。区としてそれを設備化するというか、そういう考えはありますか。あえてですけど、どんなものかなという御意見をお聞きしたいと思います。

93清掃リサイクル課長 トイレの関係についてですけども、すみません、我々、どちらかといいますと、出たものを処理するというような担当部局になっておまして、避難所のトイレの設置とか、そちらについては、今、防災課のほうでどういった取組ができるかというのを検討していると伺っておりますので、我々としては、そういった部局をまたいで連携できるように、情報を密にしていくことが大事なんだろうと考えてございます。

以上でございます。

94新井田委員 ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

95柳会長 これはこれからパブリックコメントしていくということですよ。区民にとって、具体的に、例えば3.11のときにどのような取組を区がやったのか、そのときの災害廃棄物の対処をこうやりましたとか、それ以上の大きな地震が来た場合にはこういう方向で行きますというようなことがもう少し分かりやすく、これ全体、パブコメをかけても、何か実感が無いというんですかね、どうしたらいいのかが分かりにくいというふうに一般の区民は絶対に思うと思うんですよ。

だから、もう少し分かりやすい形のを、まず簡単な二、三ページのものを作られて、それで詳細はこちらに書いてありますというような見せ方といいますか、それだと意見をつけやすいのは、自分たちの問題ですから、区民自体の問題ですから、そのときに、発災時にはこうアクションすればいいんだというようなことでこの計画ができていくということの実感を持てると思いますけど、その点の工夫をぜひお願いしたいと思います。

96清掃リサイクル課長 今御指摘いただいた点については、今、パブリックコメントの最中でして、その部分までには至っていないところは大変申し訳ないと思っております。

我々、今も計画はありまして、それを分かりやすく区民の方にお伝えするために、災害廃棄物処理のガイドブックという、もう少し薄い、区民の方に取り組んでいただく概要みたいなものを現在も作っておりますので、また新しい改訂版ができた暁には、区民の方に周知するように、分かりやすい周知に向けたものに取り組んでいきたいという考えでござ

います。

97柳会長 鈴木委員、どうぞ。

98鈴木（伸）委員 今、周知のことが出て、やはりビジュアル化するほうが分かりやすいかなと思いますので、そちらのほうも計画の中に入れていただくとありがたいと思います。

これを言った背景として、実は韓国のソウル市に用事があって行っていたんですけども、地下鉄の中で火災が、韓国なので北を恐らく考えてのことだと思うんですが、防災とか危機管理のビデオが流れているんですね。非常に分かりやすいし、逆に数が足りなくなったりしてパニックすることもあるんだろうなとか思いつつも、それでもやはりビジュアル化されている、どう動くのかというのが見てすぐに分かる。あれはいい考えかなと思うのと、それから今の年代的に、私のような者でもビジュアルなものをかなり利用していますので、そちらがいいのかなとも思いますので、今後御検討されるときに、考慮していただければいいかなと思います。

99柳会長 ありがとうございます。

芦谷委員、どうぞ。

100芦谷委員 こちらの計画改訂案については、都の被害想定が見直されたための改訂ということで、大きく見ますと、地震と台風に係る改訂であるように拝見しました。

江東区を考えましたときには、会長からのお話にありましたように、2011年の地震の際に、液状化が起こったと思います。このこととの関連で、区の計画のベースになったという都の被害想定には、液状化というところが詳細に説明されているのかというところを伺えますと幸いです。また、15ページ、16ページに江東区のハザードマップが掲載されていますけれども、液状化に関するマップも掲載の必要性が高いのではと思いました。

また、被害想定は、日々あるいは年々、変わっていくものであると思いますので、掲載されたマップについては、調査時点を明記されることが必要だと思われます。

以上です。

101清掃リサイクル課長 今御指摘いただいた表記の部分、確かにいつ時点のものかというのがこちらの中で分かりにくくなってございますので、その辺りは工夫させていただきたいと思います。

102柳会長 よろしいでしょうか。

103芦谷委員 液状化についてはどのようになりますでしょうか。

104清掃リサイクル課長 今回の災害廃棄物処理計画につきましては、我々としては、最大に廃棄物が出てくるであろうという地震のものをベースに処理計画をつくってございます。その中で、今回は水害についても必要な事項を追加させていただいたということで、液状化についてはまた今後の検討になろうかと思えます。

105柳会長 多分、質問の意図は、液状化によって家屋が倒壊する、傾いて解体しなければいけない、その場合の解体廃棄物としての家屋ですね、その量がどのぐらいになるの

かとか、そういうことは計算済みでこの中に入っていると理解した上での質問かなと思いますけれども。

106清掃リサイクル課長 我々としては、廃棄物についての最大出てくる量をまず前提に考えるということで、今回一番大きい被害が想定される大規模地震をベースに計画をつくっているというところでございます。

107芦谷委員 都の想定になるとは思いますが、首都直下地震で想定されている進度がわかれば教えてください。

108柳会長 7.3。

109芦谷委員 記述の場所を教えてください。

110清掃リサイクル課長 13ページになりまして、そちらのほうにマグニチュード7.3で、冬の夕方、風の強い日ということが一番被害想定としては大きかったので、そちらをベースに計画を構築しているところでございます。

111芦谷委員 承知しました。

112柳会長 ほかにいかがでしょうか。

新井田委員、どうぞ。

113新井田委員 度々すみません。今回の新しい災害廃棄物処理計画のほうでは、対象とする廃棄物というのが、表1-5に書いてあると思うんですけども、現在ある令和4年版ほうは、取扱いに配慮が必要な廃棄物という欄がありまして、廃家電、腐敗性廃棄物、有害廃棄物・危険物、廃自動車・廃自動二輪、その他処理困難物等、ピアノ、マットレス、石膏ボードとかレントゲンとか、そういうものが書いてあって、定義されているところでございます。一方、新しい計画のほうはそれがどうも抜けているというか、入れていないというのか、よく分かりませんが、そこら辺のところ、現在でも入れてあるものは、やはり踏襲して入れておく必要があるのではないかと思いますけど、いかがでございますでしょうか。

114清掃リサイクル課長 対象とする災害廃棄物につきましては、今、12ページのほうで表にまとめさせていただいておりまして、こちらについては、今回、都の計画の改訂見直しに合わせまして、都の表記に準じたような形で整理させていただいておりまして、そういった意味では、細かい項目が集約されてしまっているようなところもあります。その辺りについて、分かりやすさと、どこまで細かく書くのがいいのかというのは、我々のほうでももう一度整理していきたいと思っております。

115柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

ほかになければ、議題5は以上としたいと思います。

最後に、前回の令和6年度第2回環境審議会の会議録の承認について確認させていただきます。資料7を御覧ください。この会議録につきまして、正式に御承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。発言内

容につきましては、個々の発言者に確認させていただいております。特に異議がなければ、修正がなければ、このまま掲載させていただきたいと思っております。

(一同了承)

116柳会長 それでは、第2回の会議録は御承認いただいたということで、公開させていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

次回の日程について、事務局から報告をお願いします。

117温暖化対策課長 次回の日程でございます。令和6年度の第4回環境審議会につきましては、令和7年2月6日木曜日、午後2時から、場所はこちらの江東区文化センター3階、第1研修室でございます。当日は、柳会長より大久保区長に対して環境基本計画案の答申を予定してございます。後日、文書にて御案内をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

御連絡は以上でございます。

118柳会長 ありがとうございます。

本日はいろいろと活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、本日の審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時48分閉会